

三里松原再生計画

～人と松原の新たな関係を育み、未来へと継承する～

平成 22 年 3 月

三里松原防風保安林保全対策協議会
三里松原再生計画策定に係る専門部会

三里松原再生計画

～人と松原の新たな関係を育み、未来へと継承する～

平成 22 年 3 月

三里松原防風保安林保全対策協議会
三里松原再生計画策定に係る専門部会

はじめに

幼き頃、美しく凜然と佇む松林を抜けると、眩しく輝いた白い砂浜はどこまでも続き、青く澄んだ海がありました。海までは到底素足では歩けないほど砂は熱し、ここに来ると今でも懐かしい記憶が蘇ります。

しかしながら、今と昔ではその姿を大きく変えてしまい、砂浜は痩せ細り、松原は鬱蒼とし、まるで人が立ち入ることを拒むかのような様相となっています。

三里松原や砂浜は、皆様ご存じのとおり、強風や潮害あるいは、波浪から田畑を守り、農業の振興とあわせ、広く私たちの生活基盤を支え、また、林内には全国的にも珍しいといわれる地下水源があり、飲料水として私たちの喉を潤してくれます。自然に恵まれたこの地で、私たちはどれ程の恩恵を受けているのか計りしれません。

今こそ江戸時代から永遠と引き継がれてきた三里松原を、我々の手で守っていく必要があります。

次世代を生きる人達が安心して暮らし、いつまでも笑顔でいられる。これを道標として、昔見た懐かしい記憶を辿り、限られた時間のなか、少しでもこの松原に恩返しをしていきたいと考えております。

三里松原への熱い思い、そして松原に想いを馳せたこの計画書が、皆様方と三里松原との新たな関係を育み、今後の松原再生への一助となり契機となれば幸いです。

最後に、この計画を支援して頂きました(財)日本緑化センター、福岡森林管理署並びに岡垣町の関係者の皆様、そして計画に携わりご協力頂きました多くの皆様方に深く感謝申し上げます。

三里松原防風保安林保全対策協議会 会長 占部 力



目 次

はじめに

1. 計画策定の主旨・目的	1
2. 三里松原の概要	1
(1) 三里松原の概要	1
(2) 三里松原の自然	2
(3) 水源としての三里松原	3
3. 三里松原の沿革	4
(1) 三里松原の歴史	4
(2) 三里松原の環境保全活動	5
(3) 防風垣、防風柵	8
(4) 三里松原海岸における海岸保全施設	9
(5) 遠賀宗像自転車道（ひびき灘自転車道）及び防風（鋼製）フェンスの設置	10
4. 三里松原の現状と課題	11
(1) 植生	11
(2) 植物の生育状況	11
(3) 住民の意識	11
5. 三里松原再生の基本方針	13
6. 三里松原再生に向けた取り組み	14
(1) 防風保安林機能の維持・向上	14
(2) 水源涵養機能の維持・向上	14
(3) マツ林の維持と創出	14
(4) 松原の多様な利用の推進	15
(5) 多くの人の協働による保全活動の推進	16
(6) 普及・啓発の推進	16
7. 三里松原の再生に向けた具体的な取り組みとスケジュール	17
8. 三里松原再生計画の推進体制	24
参考資料 1 三里松原再生計画策定の経緯	28
参考資料 2 三里松原再生計画策定に係る専門部会設置要綱	29
参考資料 3 三里松原再生計画策定に係る専門部会委員名簿	31
参考資料 4 三里松原再生計画策定に係る専門部会等の会議経過	32

1. 計画策定の主旨・目的

岡垣町のシンボルである三里松原は、様々な法規制が敷かれ、特に防風保安林機能を主としていること、松原の管理が充分とはいえないこと、広葉樹等が繁茂していることなど人が入らないことで、住民等からやや遠い存在となっています。三里松原を住民がより身近に感じることができるよう、保安林機能の維持・向上のみならず、環境・観光・健康資源としての価値を見出し、人と松原を繋ぎ、人と松原の関係を再生するための計画を策定することを目的とします。

2. 三里松原の概要

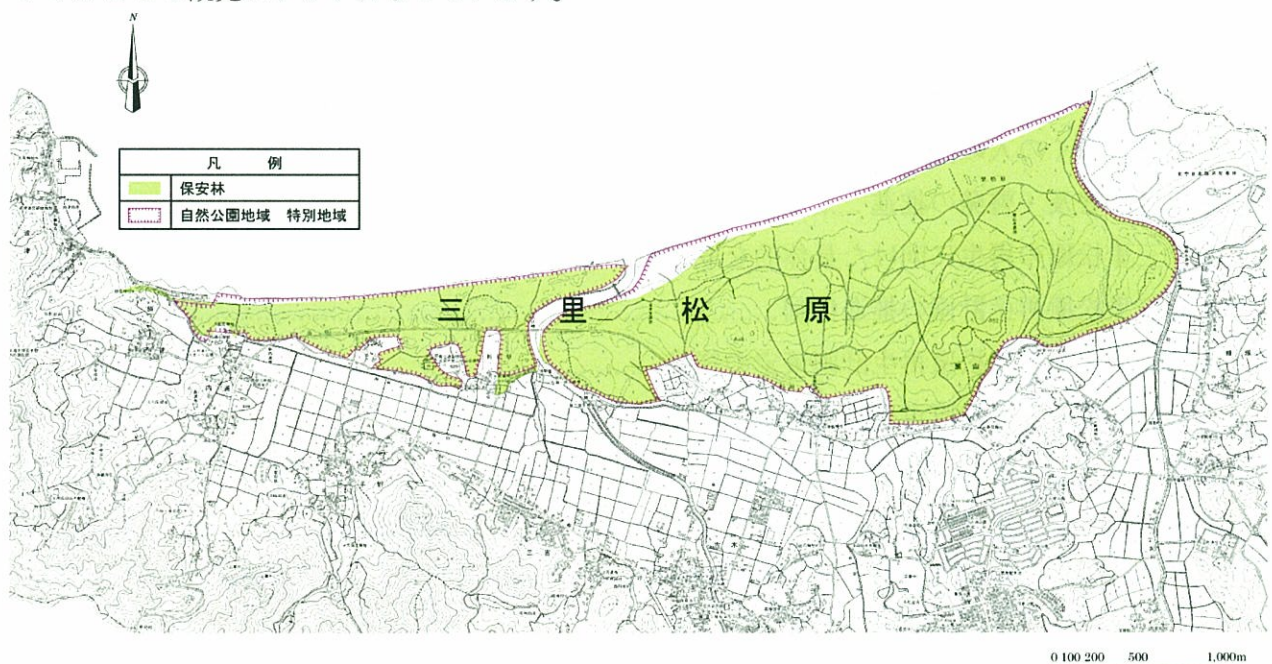
(1) 三里松原の概要

三里松原は、岡垣町北部の波津から芦屋町との境界にかけての海岸一帯に広がる、全長約 12km、最大幅約 1.3km、総面積約 430ha で、全体の樹数は数百万本とも言われており、県内随一の規模を誇るクロマツを主体とする松林です。しかしながら、クロマツ群落は、近年、広葉樹への遷移や松枯れ被害により、絶滅の危険が増大していることから、福岡県レッドデータブック（希少野生生物）に記載されており、対策を講じなければ群落の状態が悪化することが懸念されています。

三里松原の名称は、延長が 12km に及ぶところから名付けられたもので、地元では「浜山」「下山」とも呼んでいます。また、古くは筑前五所松原の一つとして「垣崎松原」、「岡の松原」とも呼ばれていました。三里松原の松林は、内陸部の農作物や家屋などを塩害から守る防風林として、江戸時代から作られてきました。そして、防風・防砂・防潮などの様々な機能により、農業の営みや住民の暮らしを守ってきました。

所有形態は、全て国有林で林野庁九州森林管理局福岡森林管理署の管轄です。林班図によれば、海岸から 100m までは禁伐ですが、それ以降の内陸部は択伐（主たる木を残せば除伐は可能）とされています。また、森林法に基づく防風保安林に指定されているほか、その大部分が自然公園法に基づく玄海国立公園の指定区域となっています。

三里松原の松の緑と青い海、白い砂浜の対比は美しく、昭和 62 年には「日本の松の緑を守る会」が、日本の代表的な松林を 21 世紀に引き継いでいくことを目的として全国の白砂青松の景勝地を選定した「白砂青松百選」の中に選ばれています。こうしたことから、三里松原は、岡垣町のシンボルとして観光スポットとなっています。



■三里松原の法指定状況

■三里松原が有する様々な機能

- ①防風機能：海から吹きつける強風や熱風・冷風、多量の塩分を含んだ潮風から農作物や人々の生活を守っています。
- ②防砂機能：少しの風によっても運ばれ移動する性状を持つ海浜砂丘の砂の飛散を抑制しています。
- ③防潮機能：塩害を防ぐうえで、松の樹高による潮風そのものに対する防風機能と、風が運ぶ塩分を松に付着させ、塩分をろ過する二重の保護機能をもっています。
- ④その他の機能：魚付き林機能、航路目標機能

(2) 三里松原の自然

三里松原のクロマツ林や海岸線は、植物・動物の豊かな生育・生息環境となっています。植物では、汐入川河口付近にハマボウ群落があります。

動物では、代表的な種として、三里松原海岸に産卵にやってくるアカウミガメ、海岸を餌場としているミサゴ（タカ科）などがあげられます。これらのほかにも、三里松原の山林、河川などの水辺、海岸がおりなす豊かな自然によって育まれた、多種多様な動物が生息しています。

アカウミガメについては、三里松原海岸の砂浜で、毎年岡垣ウミガメ倶楽部による産卵・孵化調査が実施されています。平成21年度は、日頃の地域住民の皆さんの海岸清掃活動により2頭のアカウミガメが産卵に帰ってきました。産卵から約60日後、孵化した子ガメたちが、多くの住民に見守られながら大海原へと旅立ちました。アカウミガメの産卵は、調査を始めた平成4年から現在までに12頭確認されています。

■岡垣町ウミガメ産卵・孵化の状況

西暦	年号	産卵	個数	孵化	個数	孵化率	西暦	年号	産卵	個数	孵化	個数	孵化率
1992	平成4年	7月17日	120個	9月22日	84個	70%	2001	平成13年	-	-	-	-	-
1993	平成5年	-	-	-	-	-	2002	平成14年	-	-	-	-	-
1994	平成6年	6月28日 7月15日 7月26日	100個 140個 128個	8月21日 9月10日 9月22日	91個 135個 100個	91% 96% 78%	2003	平成15年	7月4日上陸 (産卵なし)	-	-	-	-
1995	平成7年	-	-	-	-	-	2004	平成16年	-	-	-	-	-
1996	平成8年	6月28日 7月8日	114個 125個	8月21日 9月3日	109個 95個	96% 76%	2005	平成17年	7月7日	85個	8月31日	74個	87%
1997	平成9年	-	-	-	-	-	2006	平成18年	7月14日	111個	9月2日	91個	82%
1998	平成10年	-	-	-	-	-	2007	平成19年	6月15日	95個	8月25日	81個	85%
1999	平成11年	7月7日	111個	9月15日	102個	92%	2008	平成20年	-	-	-	-	-
2000	平成12年	-	-	-	-	-	2009	平成21年	6月22日 7月13日	120個 141個	8月21日 9月14日	112個 137個	93% 97%



(3) 水源としての三里松原

北は響灘、南は常緑樹の茂る孔太子山系に彩られた自然豊かなわが町には、三里松原や孔太子、湯川山系のすそ野に広がる大地に降り注いだ雨が、地下深く浸み込み、いくつかの地層を潜り抜ける間に、自然のミネラル分を適度に加え、口当たりのやさしい地下水となります。

町内には、6箇所ある水源から14本の井戸によって、1年間に約300万 m^3 の地下水が揚水されています。岡垣町全体の取水量は約350万 m^3 であり、このうち約85%が地下水で賄われています。

三里松原内には、黒山、吉木、糠塚の3箇所の水源に10箇所の井戸があり、町内にある水源全体の約半分の52%に当たる155万 m^3 の水が取水され、各井戸から浄水場まで導水された水は滅菌・消毒・ろ過され、その後配水池（海老津・高尾）に貯水され各家庭に給水されています。

住民の水道に関する意識を啓発するために、水道週間（6/1～6/7）に併せた行事として、毎年6月の第1土曜日に水道まつりが開催されています。

岡垣町と水道

今では豊かな水資源を誇る岡垣町ですが、治山・治水が十分でなかった昔は何度も洪水や干ばつなどに襲われた歴史がありました。

現在、岡垣町の山々は多くの樹木に覆われていますが、昔は山の半分ほどは原野でした。このため、岡垣町の山々は、保水能力が低く、干ばつの原因の一つとされていました。そこで、明治時代の末頃には植林が盛んに行われました。これは、降った雨が大地に浸透することで、保水能力を高め、森林を「緑のダム」として機能させるためです。

一方、明治時代には岡垣町の各地に炭坑が開かれ、町は活況を呈すようになりました。その後、昭和に時を移し、鉱業所で働く従業員や周辺の住民の生活用水が必要となり、河川の下流に貯水池や専用水道をつくり給水していました。しかしながら、当時は衛生管理が徹底していなかったため、集団赤痢が発生し多くの人々が病院に収容されるという悲しい歴史があります。

このような社会ニーズに対応して計画されたのが、昭和35年から始まった簡易水道事業です。計画給水人口5,000人をめざして始められたこの事業は昭和37年4月に竣工し、5月から給水が開始されました。これが、岡垣町の上水道の歴史の始まりです。

簡易水道事業は、その後給水人口と区域拡大を行いました。簡易水道のままでは北九州市や福岡市のベッドタウンとして発展を続け、増大する飲料水需要への対応が困難となりました。そこで、新たな水源を黒山の浜山と糠塚に求めました。これが三里松原の水源の始まりです。しかし、黒山地内の水源は浜山国有林内にあり、当時は芦屋地对射爆場の敷地内にあったため、その使用には福岡防衛施設局を通じて米軍の同意を得たうえで北九州財務局から国有地借用の承認を得るなど込み入った手続きを経なければなりません。この手続きは、各関係者の理解と協力で順調に進んだとのこと。

簡易水道事業は、昭和40年3月に規模を拡大する上水道事業に計画が変更され、それ以降数度にわたる拡張工事を経て現在に至っています。

3. 三里松原の沿革

(1) 三里松原の歴史

三里松原の歴史については、およそ 1,600 年前、神功皇后が、三韓攻略の際に天野（現在の手野）に宿陣され、激しい海風を避けるために千本の松の枝を挿したという伝説があります。

現在の三里松原が形成されたのは、江戸時代・黒田藩による統治下であり、砂防のための松植え立て事業が進められた 18 世紀頃といわれています。以降、農民はこの松原から松露、金茸、ハマボウフウなどを採取、燃料として落松葉や枯れ木などを拾い、日々の暮らしや商売に役立てていました。

三里松原の呼び名については、神功皇后の宿陣当時には「垣崎松原」と呼ばれ、その後、「岡の松原」と名を変え、松植え立て事業がすすめられた頃に、現在の「三里松原」という名称に変わったといわれています。

藩政期の松植え立て事業の後、明治期に入っても郡夫による植え立て松の保護措置が継続的に行われてきました。その後、三里松原は、明治 30 年に国有林に編入されるとともに、防風保安林に指定され、強風や飛砂、津波、高波などによる被害から田畑や住宅、道路などを守っています。

■三里松原の歴史

西暦	年号	できごと
1655	明暦 1	この年から 25 年間にわたり三里松原の植林が行われる
1738	元文 3	4 月、浜辺の松植え立て、浜山証文にて浜松の伐採を禁止
1750	寛延 3	芦屋より手野・内浦辺までの砂山 71 万 7 千坪に、7 年間に松の植え立てをするよう申し付けられる
1752	宝暦 2	浜山松植え立て始まり、同 8 年まで続く
1754	宝暦 4	芦屋浜山植立奉行権藤伊右衛門、糠塚・黒山・松原・芦屋の 4 か村に浜山植え立てを命じる
1760	宝暦 10	浜山松植え立てで植えつかない松の補植に、年間 2,300 人出夫
1812	文化 9	7 月 25 日、伊能忠敬、芦屋浦から松原を通り糠塚・黒山・吉木・手野まで測る
1813	文化 10	伊能忠敬赤間から上畑・海老津・山田・糠塚の唐津街道沿いを測量
1836	天保 8	吉木村の山ノ口役次郎八、父母の孝養につとめ浜山の松の植継に心を用い賞せられる
1893	明治 26	松原を通り芦屋に通じる浜山道路工事に着手
1897	明治 30	三里松原を国有林に編入、防風保安林となる
1898	明治 31	4 月 22 日、岡県・矢矧村の小学校新松原浜で大運動会
1927	昭和 2	波津海水浴場開設 県行造林の開始で、林野統一行われる
1945	昭和 20	11 月 5 日、八幡市、三里松原に大規模開墾を計画、払い下げの同意を求める
1946	昭和 21	2 月 21 日、三里松原開墾計画払い下げ阻止に成功 8 月、米軍、対地射爆撃場開設
1951	昭和 26	3 月、米軍、防風保安林を広範囲に伐採し射爆撃場を整備拡張 4 月 24 日、村内の海岸線一帯、玄海県立公園に指定
1952	昭和 27	7 月 26 日、日米行政協定に基づく施設・区域協定の調印、芦屋飛行場の射爆撃場が米軍施設として存続が決定
1956	昭和 31	6 月 1 日、村内の海岸線一帯、玄海国定公園に編入
1961	昭和 36	1 月 10 日、射爆撃場、芦屋飛行場から分離して芦屋対地射爆撃場となる
1970	昭和 45	9 月 15 日、米軍、射爆撃場の運営を停止し撤収
1972	昭和 47	3 月 31 日、射爆撃場、日本に返還
1978	昭和 53	6 月 7 日、岡垣対地射爆撃場、自衛隊より返還
1987	昭和 62	三里松原、全国白砂青松百選に選ばれる

【資料：岡垣町史】

(2) 三里松原の環境保全活動

岡垣町のシンボルである三里松原は、先人により数百年にわたって育て守られてきた松林ですが、広大な面積であることで管理が充分に行き届かないことや、化石燃料利用への転換に伴い、次第に使用されなくなったために広葉樹が繁茂するなど、松にとっての生育環境は悪化しています。近年、松くい虫の被害も多く見られることから、松の保全に向けた取り組みがますます重要となっています。

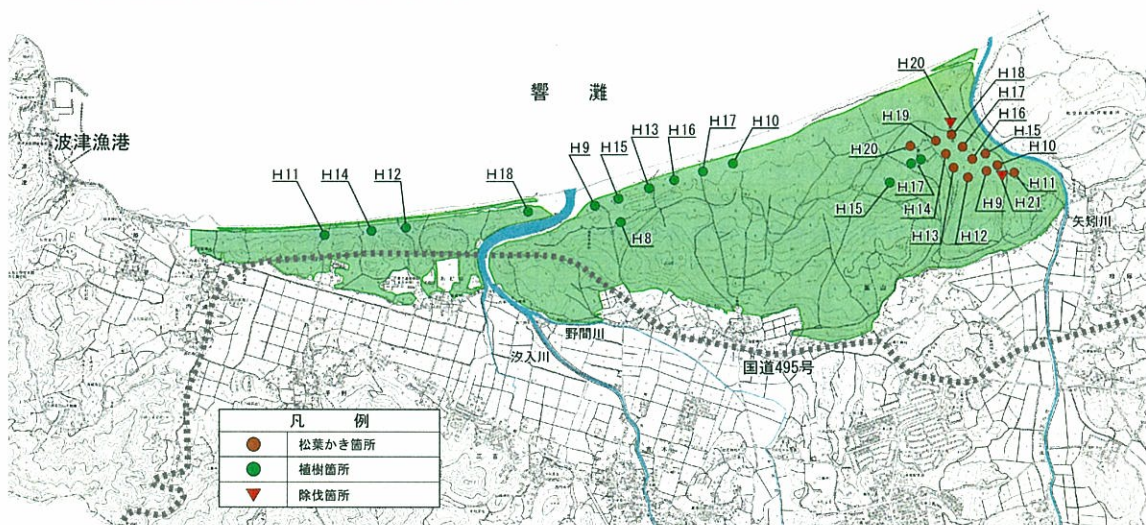
こうした松原の危機的な状況を改善するために、「岡垣町のシンボルであり町民の財産である三里松原を保全・保護することにより、農地を守り農業生産力の向上を図るとともに、町民の生活文化を守ることを目的とする」任意団体である三里松原防風保安林対策協議会が平成6年に設立され、現在に至るまで松原の保全活動が継続的に実施されています。ボランティアの一環として行われている松葉かきや保育のための除伐活動なども年々盛り上がりを見せています。

また、岡垣町のキャッチフレーズである「海がめもかえるまち おかがき」の舞台ともなった三里松原の砂浜には、さまざまな漂着物が打ち上げられるため、岡垣町環境衛生協議会が中心となって毎年住民による海岸清掃（ラブアース・クリーンアップ）が行われています。こうした活動が評価され、平成19年3月に福岡県の「快適な環境スポット30選^{*}」に選定されました。

※快適な環境スポット：地域の人々の誇りとして、地域団体、NPO、市町村などにより環境保全活動が行われている、五感に響くような自然景観に優れた場所

＜三里松原防風保安林保全対策協議会の活動＞

- ①平成6年度から平成18年度まで毎年2月にボランティアによる松苗の植樹を行い、また、12月には松葉かきを行っています。さらに、平成20年度から除伐作業、樹幹注入など松原を保全する幅広い取り組みが展開されています。
- ②密獲や不法投棄の監視のために巡視員を配置し、定期的な巡視を行っています。
- ③毎年6月の第1日曜日に「ラブアース・クリーンアップ」が実施され、岡垣町環境衛生協議会の会員である同協議会による清掃活動が行われています。
- ④松枯れの主な原因である松くい虫の被害を防ぐために、昭和47年頃からヘリコプターによる薬剤散布が実施されています。



■松苗の植樹、松葉かき、除伐の実施場所

※図中の数字は実施年度を示す。

■植樹、松葉かき、除伐の実績

西暦	年号	植樹(2月)			松葉かき(12月)		除伐(2月)	
		面積	植栽内容	参加数	面積	参加数	面積	参加数
1994	平成6年	-	-	-	100a (国有林105林班)	40人	-	-
1995	平成7年	30a (国有林104林班)	抵抗性松 1,000本 黒松 2,000本	245人	100a (国有林105林班)	40人	-	-
1996	平成8年	-	-	-	100a (国有林105林班)	53人	-	-
1997	平成9年	70a (国有林104林班)	黒松 4,000本 抵抗性松	336人	100a (国有林105林班)	38人	-	-
1998	平成10年	20a (国有林104林班)	黒松 2,000本 抵抗性松	389人	100a (国有林105林班)	48人	-	-
1999	平成11年	25a (国有林104林班)	黒松 2,700本 抵抗性松	234人	100a (国有林105林班)	60人	-	-
2000	平成12年	40a (国有林105林班)	黒松 3,725本 抵抗性松 275本	360人	100a (国有林104林班)	100人	-	-
2001	平成13年	25a (国有林103林班)	黒松 2,000本 抵抗性松 500本	300人	100a (国有林104林班)	130人	-	-
2002	平成14年	25a (国有林104林班)	黒松 2,500本	300人	100a (国有林104林班)	180人	-	-
2003	平成15年	30a (国有林103林班)	黒松 3,000本 抵抗性松 28本	210人	100a (国有林104林班)	210人	-	-
2004	平成16年	365a 火災跡地(黒山浜)	黒松 3,000本	130人	100a (国有林104林班)	180人	-	-
		50a (国有林104林班)	黒松 5,000本	250人	100a (国有林104林班)	190人	-	-
2005	平成17年	20a (国有林104林班)	黒松 2,000本	270人	100a (国有林104林班)	190人	-	-
2006	平成18年	20a (国有林104林班)	黒松 1,000本 抵抗性松 1,000本	275人	100a (国有林104林班)	200人	-	-
2007	平成19年	17a (国有林104林班)	黒松 2,000本	220人	100a (国有林104林班)	200人	-	-
2008	平成20年	-	-	-	100a (国有林104林班)	170人	-	-
2009	平成21年	-	-	-	100a (国有林104林班)	200人	40a (国有林104林班)	80人
2010	平成22年	-	-	-	実施時期未到来	-	200a (国有林104林班)	180人



■松葉かきの様子



■除伐の様子

■ラブアース・クリーンアップ実績

西暦	年号	参加数	ゴミの量	開催回数
1992	平成4年	1,489 人	21.0 トン	第1回
1993	平成5年	1,550 人	12.0 トン	第2回
1994	平成6年	1,750 人	7.3 トン	第3回
1995	平成7年	1,917 人	10.5 トン	第4回
1996	平成8年	1,418 人	10.6 トン	第5回
1997	平成9年	1,564 人	7.4 トン	第6回
1998	平成10年	1,558 人	8.7 トン	第7回
1999	平成11年	1,719 人	9.1 トン	第8回
2000	平成12年	1,371 人	5.7 トン	第9回
2001	平成13年	1,313 人	9.0 トン	第10回
2002	平成14年	1,761 人	9.7 トン	第11回
2003	平成15年	1,506 人	12.4 トン	第12回
2004	平成16年	1,630 人	12.9 トン	第13回
2005	平成17年	1,657 人	16.7 トン	第14回
2006	平成18年	1,777 人	11.0 トン	第15回
2007	平成19年	1,938 人	10.6 トン	第16回
2008	平成20年	1,684 人	9.5 トン	第17回
2009	平成21年	1,516 人	14.6 トン	第18回



■ラブアース・クリーンアップの様子

(3) 防風垣、防風柵

三里松原防風保安林保全対策協議会によりクロマツ林等の植樹が実施されています。この際に設置された防風垣は、垣内の風速を弱めて飛砂の発生を防ぎ、この垣内に植栽されたクロマツ幼齢木等の植栽木を守る役割があります。防風垣の構造は以下のとおりです。

また、福岡森林管理署により、矢矧川河口付近から汐入川河口付近までの約 3km に渡り丸太防風柵が設置されています。



■丸太防風柵

■防風垣（静砂垣）

(4) 三里松原海岸における海岸保全施設

玄海国定公園内に位置する三里松原海岸は、白い砂浜と緑の松林が続く「白砂青松」の海岸として親しまれ、若者や家族づれでの観光やレジャーなど憩いの空間として利用されています。近年、人間の手による様々な影響により砂浜は消失し、子どもたちへ引き継ぐべき貴重な財産が蝕まれています。なお、海岸侵食を防ぐために離岸堤や消波ブロックなど様々な構造物が設置されていますが、現在もまだ侵食は進んでいるようです。今後20～30年後には三里松原海岸（汐入川～矢矧川間）から砂浜がなくなることも考えられます。

そこで、海岸侵食を食い止めることは勿論、防災或いは環境、利用という観点から良好な空間として機能を有する、以前の「白砂青松」の海岸を取り戻すため、岡垣町では平成20年から3年間をかけて九州大学及び九州共立大学と共同研究を行い、侵食の要因及びその対策法を検証しています。これら調査結果を受けて、海岸管理者である福岡県に対し海岸線の整備に対する要望を行います。



■波津海水浴場～汐入川

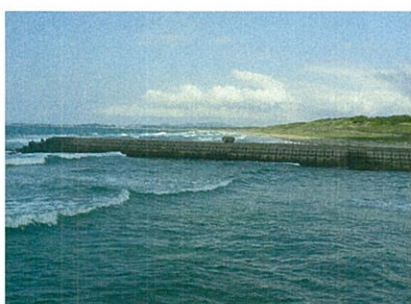
■矢矧川河口付近



■①離岸堤群建設 昭和41年頃～



■②消波ブロック護岸建設 昭和58年頃～



■③導流堤建設 昭和41年頃～



■④石積護岸建設 平成11年頃～

(5) 遠賀宗像自転車道（ひびき灘自転車道）及び防風（鋼製）フェンスの設置

この地域（遠賀川河川敷→芦屋海岸→浜崎海岸→新松原海岸→波津漁港→波津海岸→鐘崎漁港→さつき松原→釣川河川敷→宗像市田熊）は、北九州市と福岡市の両政令指定都市に隣接しているため、都市化が進んでいる一方、玄海国定公園に指定されている海岸線は、白砂青松の自然環境に恵まれ、海水浴やハイキング等のレジャーやレクリエーションに最も適した自転車道であり、この自転車道の利用は地域住民の健全なる心身の発達にも寄与しています。

また、波津海岸（海水浴場休憩所）に、平成19年4月1日から貸し自転車が開設され、貸自転車運営実行委員会（ボランティア組織）による活動が展開されています。

遠賀宗像自転車道を整備と同時期に、防風保安林の代替として、また、地域からの松の保全に対する要望から防風（鋼製）フェンスが設置されました。

■遠賀宗像自転車道の概要

総延長	33.9km	(うち北九州土木事務所管轄L=19.6km)
道路幅員	4.0m(基本幅員3.0m)	
工事完成	平成4年 平成11年 平成13年	芦屋海浜公園～矢矧川間 矢矧川～汐入川間 汐入川～波津海水浴場
供用開始	【北九州土木事務所管内 L=18.4km】 昭和59年～平成4年 平成14年 【宗像土木事務所管内 L=14.3km】	遠賀町広渡～芦屋町浜崎海岸 L=9.3km 岡垣町波津漁港西側～宗像市黒崎鼻(岡垣町との境) L=2.9km 岡垣町新松原海岸～波津海水浴場 L=6.2km (平成14年全線供用開始)
未供用区間		岡垣町波津漁港区域内 L=1.2km 道路改良工事と併せて自歩道設置事業を行う (平成18年度～平成22年度)



■遠賀宗像自転車道



■鋼製フェンス

4. 三里松原の現状と課題

(1) 植生

三里松原の植生は、クロマツ林が約70%を占め、うち53%は老齢林です。また、常緑広葉樹林は約22%、マツ・広葉樹混交林は5%です。クロマツ林の状況は、松枯れ木が伐採されていることから、立ち枯れ木はほとんどみられません。福岡森林管理署の調査によると、平成21年度には1,636本の松枯れ木が確認されており、近年増加しています。

標高の比較的低い(概ね標高20m未満)場所では、クロマツ林の下層に広葉樹が繁茂しており、一部では広葉樹林に変化しつつある林(マツ・広葉樹混交林)になっています。一方、標高の比較的高い(概ね標高30m以上)場所では、クロマツ林の純林(クロマツ以外の樹木が少ない)になっています。

三里松原の西側地域は国道周辺に常緑広葉樹林が優占し、クロマツ林が優占する東側地域でも住宅地・国道から見える南側斜面には常緑広葉樹林があります。このことから、国道周辺から見た三里松原は、マツ林の景観ではなく、常緑広葉樹林の景観となっています。

三里松原の現存植生及び何もしなかった場合に予測される50年後の植生変化を次ページに示します。

(2) 植物の生育状況

春季に行った調査結果では、292種の植物が確認されました。また、希少種としては、ハマウツボ(環境省レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類)、カワラサイコ(福岡県レッドデータブックの絶滅危惧ⅠB類)、ハマボウ(福岡県レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類)、クサスギカズラ(福岡県レッドデータブックの情報不足)が確認されています。

(3) 住民の意識

住民アンケート調査によると、三里松原の状況は良くないと感じている人が多く、ごみの問題、アクセス性の問題、安全性の問題が指摘されており、三里松原により多くの人が訪れるようにすると仮定した場合、これらの問題を解決する必要があります。

また、防風・防潮や水源かん養の機能を重視すること、適正な手入れを行い、松林として維持することを多くの住民が望んでおり、健康づくりに利用できる場所、自然体験に利用できる場所、環境教育に利用できる場所を求める意見もあります。

さらに、三里松原の保全・整備活動への参加意向も比較的高いものの、活動により多くの住民の参加を図るためには、より一層活動をPRすること、活動の日程を工夫する、楽しく活動できるしかけづくり、活動の目標や成果を明らかにする必要があります。



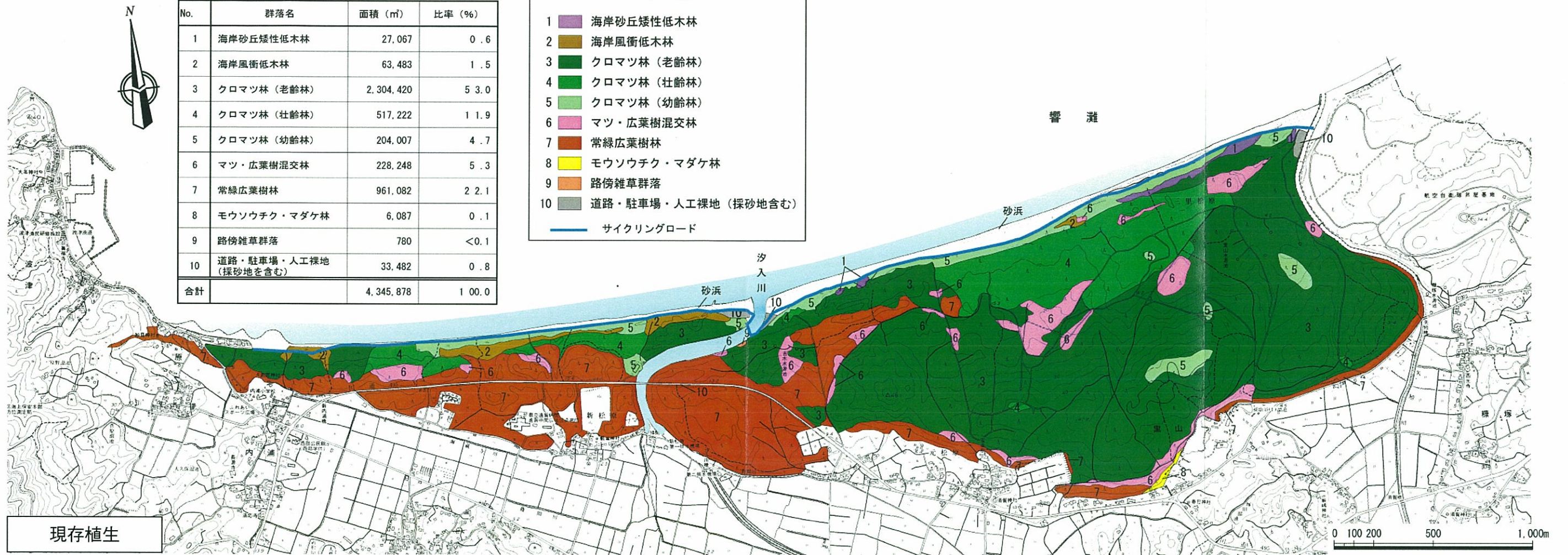
■標高区分図

群落面積一覧表

No.	群落名	面積 (㎡)	比率 (%)
1	海岸砂丘矮性低木林	27,067	0.6
2	海岸風衝低木林	63,483	1.5
3	クロマツ林 (老齢林)	2,304,420	53.0
4	クロマツ林 (壮齢林)	517,222	11.9
5	クロマツ林 (幼齢林)	204,007	4.7
6	マツ・広葉樹混交林	228,248	5.3
7	常緑広葉樹林	961,082	22.1
8	モウソウチク・マダケ林	6,087	0.1
9	路傍雑草群落	780	<0.1
10	道路・駐車場・人工裸地 (採砂地を含む)	33,482	0.8
合計		4,345,878	100.0

凡例

- 1 海岸砂丘矮性低木林
- 2 海岸風衝低木林
- 3 クロマツ林 (老齢林)
- 4 クロマツ林 (壮齢林)
- 5 クロマツ林 (幼齢林)
- 6 マツ・広葉樹混交林
- 7 常緑広葉樹林
- 8 モウソウチク・マダケ林
- 9 路傍雑草群落
- 10 道路・駐車場・人工裸地 (採砂地含む)
- サイクリングロード



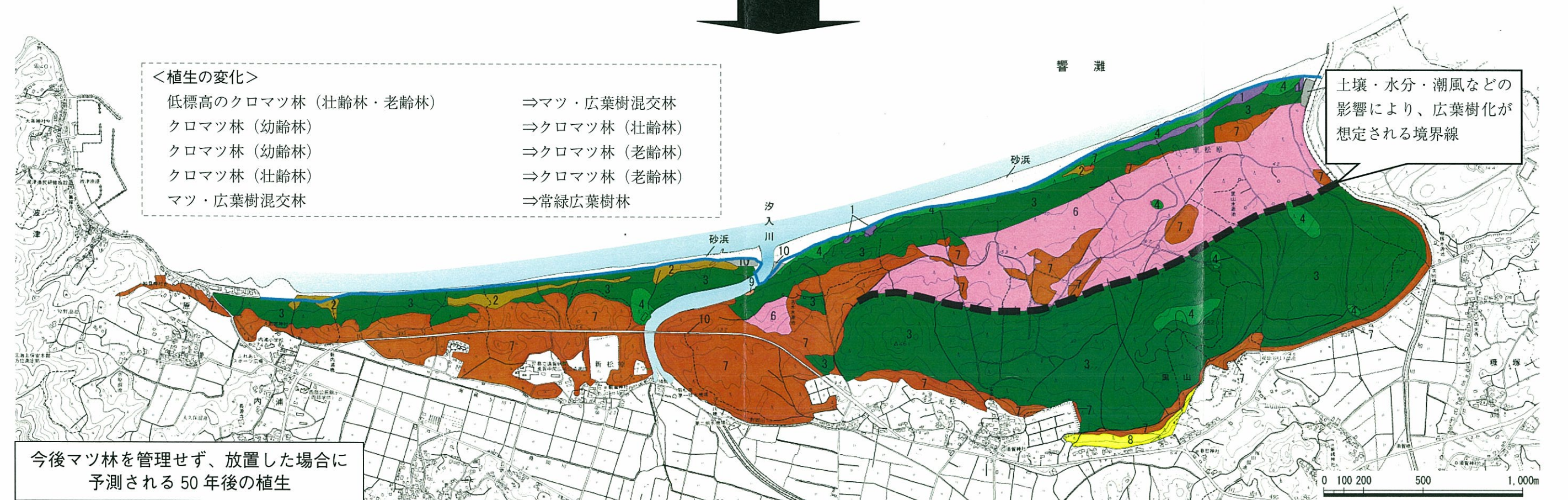
現存植生



<植生の変化>

- 低標高のクロマツ林 (壮齢林・老齢林) ⇒ マツ・広葉樹混交林
- クロマツ林 (幼齢林) ⇒ クロマツ林 (壮齢林)
- クロマツ林 (幼齢林) ⇒ クロマツ林 (老齢林)
- クロマツ林 (壮齢林) ⇒ クロマツ林 (老齢林)
- マツ・広葉樹混交林 ⇒ 常緑広葉樹林

土壌・水分・潮風などの影響により、広葉樹化が想定される境界線



今後マツ林を管理せず、放置した場合に予測される50年後の植生

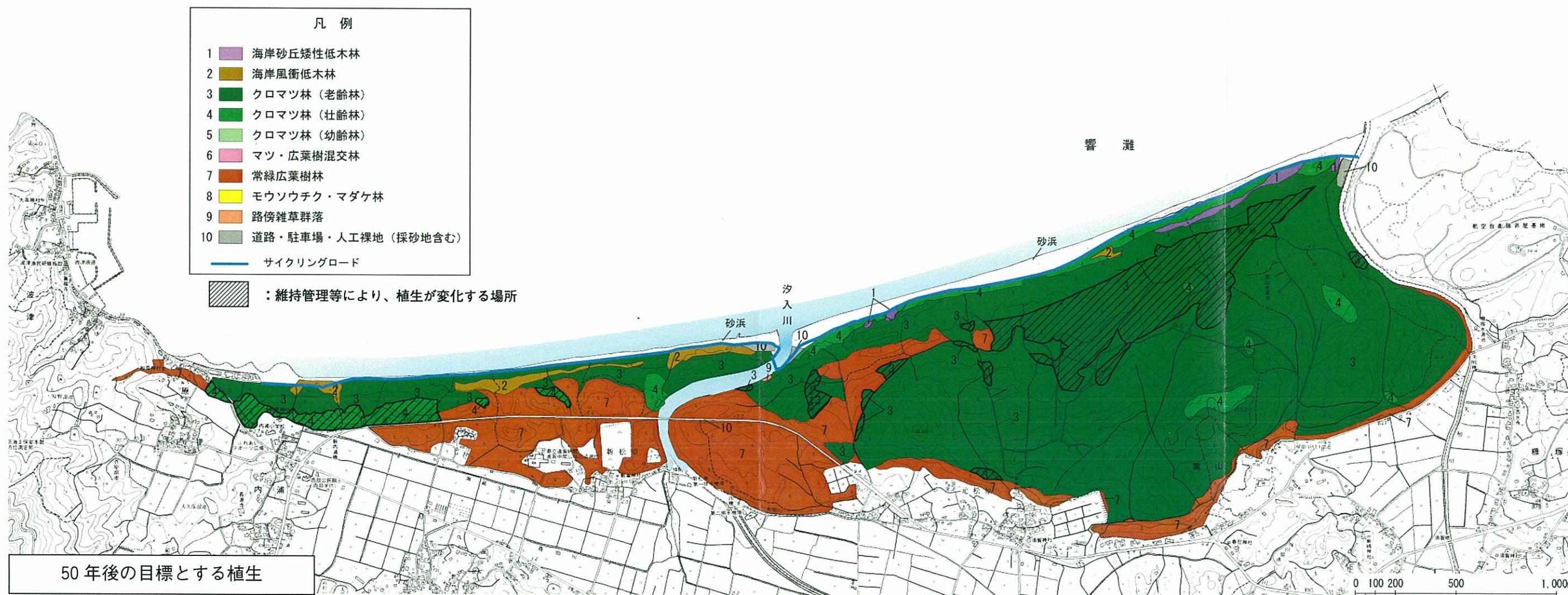
5. 三里松原再生の基本方針

三里松原の現状と課題を踏まえ、『人と松原の新たな関係を育み、未来へと継承する』を再生テーマとし、長期的な展望のなかで6つの基本方針を定め、50年後の目指すべき植生を想定しました。



<基本方針>

- 1 防風保安林機能の維持・向上
- 2 水源涵養機能の維持・向上
- 3 マツ林の維持と創出
- 4 松原の多様な利用の推進
- 5 多くの人の協働による保全活動の推進
- 6 普及・啓発の推進



6. 三里松原再生に向けた取り組み

三里松原再生の6つの基本方針を進めるための取り組みを以下に示します。三里松原の維持・管理に関する具体的な施業計画については、全国森林計画の下位計画として九州森林管理局長が定める5年ごとに10年を一期とする『国有林の地域別の森林計画』（現計画は平成18年度に策定）に位置付けます。また、国・県の各種事業とも連携を図りながら、取り組みを進めていきます。

（1）防風保安林機能の維持・向上

松枯れの被害拡大や森林樹高の低減は、保安林機能を低下させ、農産物への被害はもとより、我々の地域住民の生活に大きな影響を与えます。そこで、次の取り組みを進めて防風保安林機能の維持・向上を図ります。

- 松の生育を阻害する松葉の堆積や広葉樹等の侵入は、松の弱体化に繋がるため、行政及び地域住民が連携したなかで松葉かきなどマツ林の適切な維持管理を実施します。また、効果的な松くい虫防除の徹底を要望していきます。
- 森林機能や保安林機能を阻害するモウソウチクの皆伐を行い、植林を推進します。
- 防風保安林機能の低下や潮害による農産物の被害の一因として考えられる波津海水浴場に設置された離岸堤群や海岸線に設置された消波ブロック等の沖出し、そして海岸侵食による砂浜消失防止や林地崩落防止について国或いは県に積極的に改善要望を行います。
- 保安林機能検証のため潮害調査を実施するなど、現状分析と併せて機能向上に資する調査研究を行います。

（2）水源涵養機能の維持・向上

松原の林内に水源を持つことは全国的にみても非常に珍しく、三里松原内にある水源地から供給される良質な地下水は、我々の生活に不可欠なものとなっています。そこで、次の取り組みを進めて水源林としての保全を図ります。

- 森林には様々な公益的機能があり、特に水源涵養機能（水質浄化、洪水防止、降水の貯留）の向上を図るため適正な森林整備を行います。
- 水源として良質な地下水を維持できるよう枯死木の持ち出しなどの処理方法について検証を行います。

（3）マツ林の維持と創出

響灘に面した白砂青松の弓状の美しい海岸線と雄大な松原は良好な状態で後世に引き継ぐべき貴重な財産です。しかしながら、マツ林の広葉樹林化の進行がみられるとともに、マツの成長やマツ林としての景観を阻害している海岸線の鋼製フェンスなどの存在があり、住民の目に触れない遠い存在となっています。そこで、マツ林の維持と創出及び景観の向上を図り、三里松原を貴重なわが町の宝として後世に引き継いでいくため、次の取り組みを進めます。

- 海岸近傍においては、風潮の影響が大きいため、防風機能を果たす樹種としてはマツ林が最適であると考えます。そこで、マツ林の健全な生育を図るために、松葉かきなどマツ林の適正な維持管理を行います。
- 自転車道整備に伴い設置された海岸線の鋼製フェンスは、マツの成長を阻害し、破損箇所も

存在することから、景観上の問題も含めて一体的な改修を要望します。

- 汐入川より東側においては、適切な維持管理が行われなかった場合、およそ50年後には、マツ・広葉樹混交林の広葉樹林化が進むと予想されます。既に高木のマツの下層には広葉樹が控えており、マツが枯れた場合の広葉樹化は避けられません。保安林機能維持のためにも広葉樹の除伐等による保全活動を推進します。
- 住民が松原をより身近に感じ、松原の重要性を再認識させる手法として「松原の可視化」を推進します。なお、目に触れる場所を創出することで、三里松原の存在価値を再認識させ、景観上においても良好な松原空間を創出することで、保全活動への普及推進の一助にも繋がるものと考えられます。

(4) 松原の多様な利用の推進

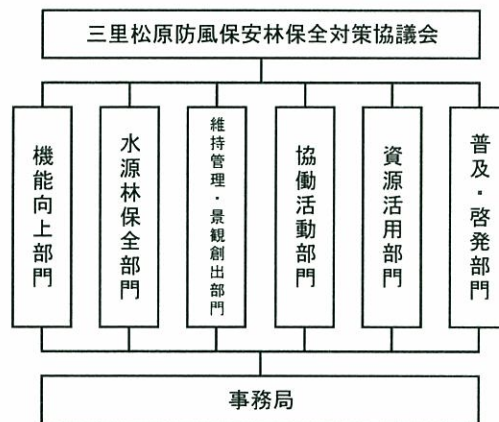
前述したとおり、三里松原は玄海国定公園に指定されており、優れた自然の風景地を保護とあわせて、利用の増進及び保健、休養及び教化に資することが目的とされています。この他にも地域資源として多様な利用が考えられます。そこで、松原の多様な利用方法を検討しながら、取り組みを進めていきます。

- 既存の自転車道をより有効利用するため、簡易休憩所の設置や、林内の回遊性を高めるため、汐入川を基点に西側については、既存の管理道などを利用した散策路の整備を行います。このことにより、保全活動と併せて林内が安心して散策でき、自然観察の場としても活用できます。さらには、多くの住民の目による不法投棄などを防止する景観向上への効果が見込まれます。なお、長期的な展望として岡垣町の自転車道と接道することで、希少植物であるハマボウや町指定文化財であるシャシャンポなど観察することも可能となります。
- 三里松原をより身近に感じ、安心して林内へ誘導するための案内板、説明板の整備を図ります。
- 次世代を担う子どもたちのふるさとへの想いの醸成を図るために、体験林業や卒業生らによる記念植樹を行うフィールドなど環境教育として活用可能な場を提供します。
- 三里松原に隣接する飲食店及び病院などと連携を図り、森林の持つ公益的機能の向上とあわせて広葉樹の樹種誘導により、森林に足を運ぶとそこに森林の持つ息吹やエネルギーを感じることのできる『森林浴』や『森林セラピー』など癒しの空間を提供します。
- 三里松原内で発生した落ち葉や廃材などのバイオマスを利用した堆肥化やエネルギー化などの活用方法を検証します。
- 三里松原の有効活用を行ううえで、マナーやモラルの向上が不可欠です。また、ごみのポイ捨てや希少植物の盗掘などの未然防止策を図るため、グリーンパトロール制度の活用も含めた監視体制の強化を図ります。
- 林内での不審火による火災が懸念されることから、水源を利用した防火施設の設置の検証を行い、整備要望を行います。

(5) 多くの人の協働による保全活動の推進

三里松原は広大な面積を有しており、より多くの様々な主体が協働して、岡垣町民共有の財産を保全していく必要があります。最終的に、これら取り組みが学校、家庭、地域へ波及し、岡垣町全体の取り組みとして広がりを持たせるよう創意工夫しなければなりません。そこで、次の考え方に基づき、各主体の協働による取り組みを進めていきます。

- 保全活動については、今後も国有林を管理する福岡森林管理署や、これまで松原の保全活動を実施してきた三里松原防風保安林保全対策協議会を中心に展開を図ります。
- 三里松原防風保安林保全対策協議会内でそれぞれの方針に沿った部門を設け、詳細な活動内容及び今後の事業展開を検討していくなど協議会の存在意義を高め、より充実した活動を展開します。
- 大学は三里松原をフィールドに継続的な調査・研究を行い、その研究成果を三里松原の保全活動や環境教育・学習にフィードバックしていきます。
- 民間事業者による地域の社会貢献活動の一環として三里松原再生に係る活動への参加を促し、それぞれの立場や役割のなかで支援を頂けるよう働きかけます。



■三里松原防風保安林保全対策協議会の構成（案）

(6) 普及・啓発の推進

三里松原をより身近なものとするには、常日頃からの普及・啓発が重要となります。そこで、次のような取り組みを進めて親しみやすい三里松原の環境づくりを図ります。

- 三里松原ガイドブックの作成や岡垣町公式ホームページ、広報おかがきでの紹介を充実させます。
- 三里松原をより身近に感じるためには、情報を入れるだけでなく実際に目で見て触り実感することが一番です。そこで、専門家を講師に招き、自然観察会や環境学習の場を設け、誰もが三里松原に親しみやすい環境づくりを行います。
- 町内飲食店における松をモチーフにした食材の提供や三里松原グッズ及び特産品の開発を推進します。

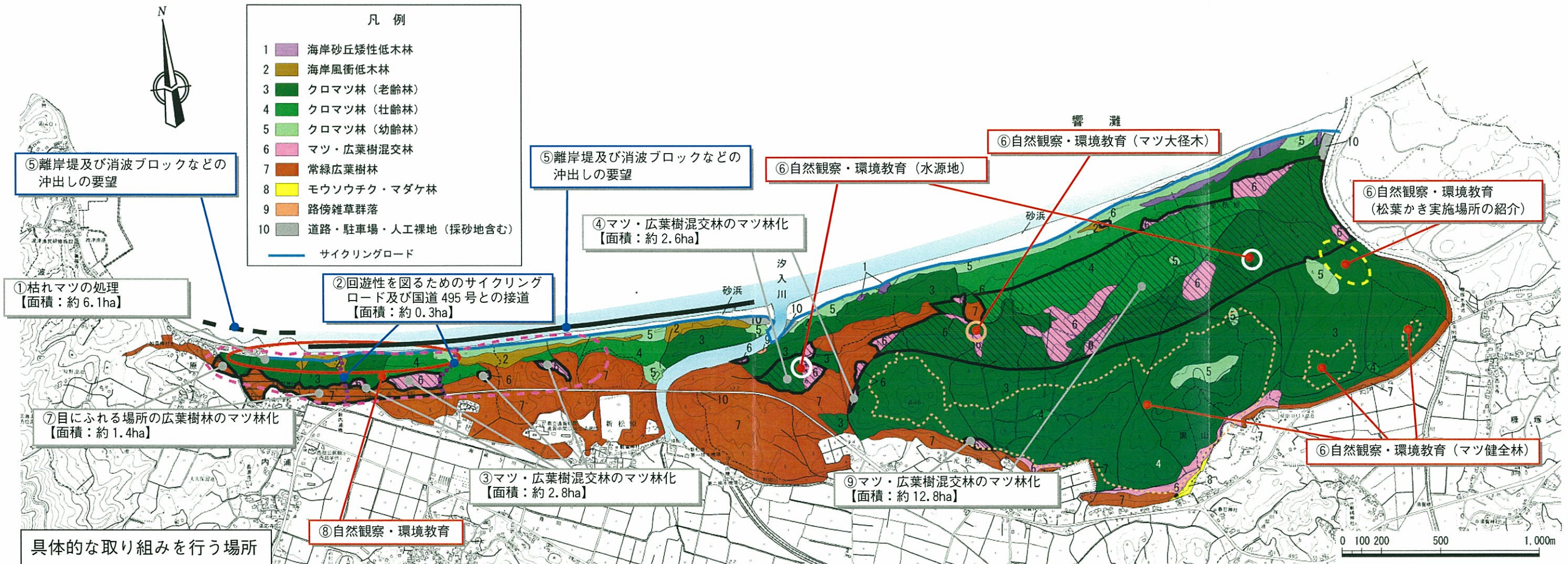
7. 三里松原の再生に向けた具体的な取り組みとスケジュール

今後の三里松原の再生に向けて具体的な取り組みを行う場所を以下の図に示します。また、計画策定後5年以内の開始をめざすもの・計画策定後10年以内の開始をめざすもの・計画策定後10年以降に開始するものに分けて、具体的な取り組みの内容とスケジュールを示します。

■具体的な取り組みの項目、開始時期、場所

項目	開始時期*	場所	
		汐入川より西側	汐入川より東側
枯れマツの処理	5年以内	①	
回遊性を図るためのサイクリングロード及び国道495号との接道		②	
マツ・広葉樹混交林のマツ林化		③	④
離岸堤及び消波ブロックなどの沖出しの要望		⑤	
自然観察・環境教育			⑥
潮害調査及び保安林機能向上に向けた検証			全体
火災に備えた防火施設整備の検証			全体
三里松原をより身近なものとして感じられるような普及・啓発		全体	
目にふれる場所の広葉樹林のマツ林化	10年以内	⑦	
自然観察・環境教育		⑧	
マツ・広葉樹混交林のマツ林化	10年以降		⑨

*開始時期は計画策定後からの年数を表す。



計画策定後5年以内の開始をめざすもの

地点番号	①	作業名	枯れマツの処理				面積	6.08 ha												
■現状及び作業(活動)内容	植林されたマツが密に分布しているため、お互いのマツの成長を阻害している状態が見られる。マツの生育を良好なものとするため、枯れマツの処理を行い、適正な個体数による管理を行う。																			
■作業(活動)場所	波津海水浴場付近																			
■概要	作業内容				作業面積				作業人数				所要年数							
	①枯れマツの処理				1 ha/年				100 人/回				6 年							
②松葉かき				1 ha/年				200 人/回				6年		継続						
■活動内容及びスケジュール																				
内 容		年																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	35	40	45	50	
現地確認調査		■																		
範囲、除伐量の検証		■																		
関係機関協議		■																		
枯れマツの処理			■																	
松葉かき									■										継続	
事後検証				■																

地点番号	②	作業名	回遊性を図るためのサイクリングロード及び国道495号との接道				面積	0.28 ha												
■現状及び作業(活動)内容	既存の自転車道は海岸線を結んだものであり、林内へと続く自転車道は整備されていない。三里松原内の回遊性を高めるため、既存の管理道を利用した有効活用を行う。なお、案内表示板、東屋設置などを含めたハード整備については、福岡県自然公園整備事業の活用を図り整備を行う。																			
■作業(活動)場所	国道495号沿線及び管理道(三里松原西側)=全長1365m×2m(幅員)片側のみ。																			
■概要	作業内容				作業面積				作業人数				所要年数							
	①自然公園法に基づく整備				0.28 ha				-				5年							
■活動内容及びスケジュール																				
内 容		年																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	35	40	45	50	
現地確認調査		■																		
実施内容の検証		■																		
関係機関協議及び整備計画の提出		■																		
計画に基づく事業実施			■																	
事後検証			■																	

地点番号	③	作業名	マツ・広葉樹混交林のマツ林化				面積	2.8 ha										
■現状及び作業(活動)内容	海からの風や潮の影響が小さいため、高木のマツの下には広葉樹が生育している。放置すれば広葉樹化が進むため、マツの保育のための除伐、松葉かきを実施し、マツの天然下種更新を図る。																	
■作業(活動)場所	三里松原西部(汐入川より西側)																	
■概要	作業内容				作業面積		作業人数		所要年数									
	①除伐				1.08 ha/年		200 人/回		3 年									
	②松葉かき				1.08 ha/年		300 人/回		3年		継続							
■活動内容及びスケジュール																		
内 容	年																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	35	40	45	50
現地確認調査	■																	
範囲、除伐量の検証	■																	
関係機関協議	■																	
広葉樹林の除伐			■															
松葉かき						■												
事後検証				■														

地点番号	④	作業名	マツ・広葉樹混交林のマツ林化				面積	2.61 ha										
■現状及び作業(活動)内容	海からの風や潮の影響が小さいため、高木のマツの下には広葉樹が生育している。放置すれば広葉樹化が進むため、マツの保育のための除伐、松葉かきを実施し、マツの天然下種更新を図る。																	
■作業(活動)場所	三里松原東部(汐入川より東側)																	
■概要	作業内容				作業面積		作業人数		所要年数									
	①除伐				1.31 ha/年		200 人/回		2 年									
	②松葉かき				1.31 ha/年		300 人/回		2年		継続							
■活動内容及びスケジュール																		
内 容	年																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	35	40	45	50
現地確認調査	■																	
範囲、除伐量の検証	■																	
関係機関協議	■																	
広葉樹林の除伐	■																	
松葉かき		■																
事後検証				■														

地点番号	⑤	作業名	離岸堤及び消波ブロックなどの沖出しの要望				面積	- ha												
■現状及び作業(活動)内容	波津海水浴場に設置されている離岸堤や、汐入川から西側に設置されている消波ブロックにより後背地のマツへの影響が見られる。マツの生育を阻害し、保安林機能を低下させる要因となる海岸に設置された構築物の沖出しなどを要望する。																			
■作業(活動)場所	波津海水浴場、波津海水浴場から汐入川右岸まで																			
■概要	作業内容					作業面積					作業人数			所要年数						
		-					-					-			-					
■活動内容及びスケジュール																				
内 容		年																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	35	40	45	50	
現地確認、現状把握		■																		
改善要望		■																		

地点番号	⑥	作業名	自然観察・環境教育				面積	- ha												
■現状及び作業(活動)内容	マツの健全林・マツの大径木・水源地があり、マツ林やその機能さらに保全活動(松葉かき・植林)の場所がある。三里松原を良好な状態で次世代へ引き継ぐため、環境教育・環境学習・体験林業を通して松原の存在意義を再認識する。																			
■作業(活動)場所	三里松原東部(汐入川より東側)																			
■概要	作業内容					作業面積					作業人数			所要年数						
	①自然観察、環境教育						-					-			-					
	②体験林業						0.3 ha/年					50 人/回			毎年1回 継続					
■活動内容及びスケジュール																				
内 容		年																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	35	40	45	50	
現地確認調査					■	■														
実施内容の検証					■	■														
関係機関協議						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
自然観察・環境教育・体験林業の実施						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
事後検証						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

地点番号	全体	作業名	潮害調査及び保安林機能向上に向けた検証				面積	- ha											
■現状及び作業(活動)内容		海岸線における構築物の影響などによる潮害等の被害が見受けられる。(アンケート調査による)現状調査と併せて保安林機能の向上を図るための様々な検証を行う。																	
■作業(活動)場所		三里松原全域を対象																	
■概要		作業内容				作業面積		作業人数		所要年数									
		-				-		-		-									
■活動内容及びスケジュール																			
内 容		年																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	35	40	45	50
現地確認、現状把握		■																	
調査内容等の検証、実施		■																	
調査結果を踏まえた対策の検討		■																	

地点番号	全体	作業名	火災に備えた防火施設整備の検証				面積	- ha											
■現状及び作業(活動)内容		三里松原内には防火施設がなく、またアクセス性も低いいため、林内の火災時における円滑な消火活動に支障を来している。水源を利用した防火施設整備の検証を行い、設置に向けた取り組みを推進する。																	
■作業(活動)場所		三里松原全域を対象																	
■概要		作業内容				作業面積		作業人数		所要年数									
		-				-		-		-									
■活動内容及びスケジュール																			
内 容		年																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	35	40	45	50
現地確認、現状把握		■																	
事業内容の検証		■																	
関係機関協議		■																	
整備要望		■																	

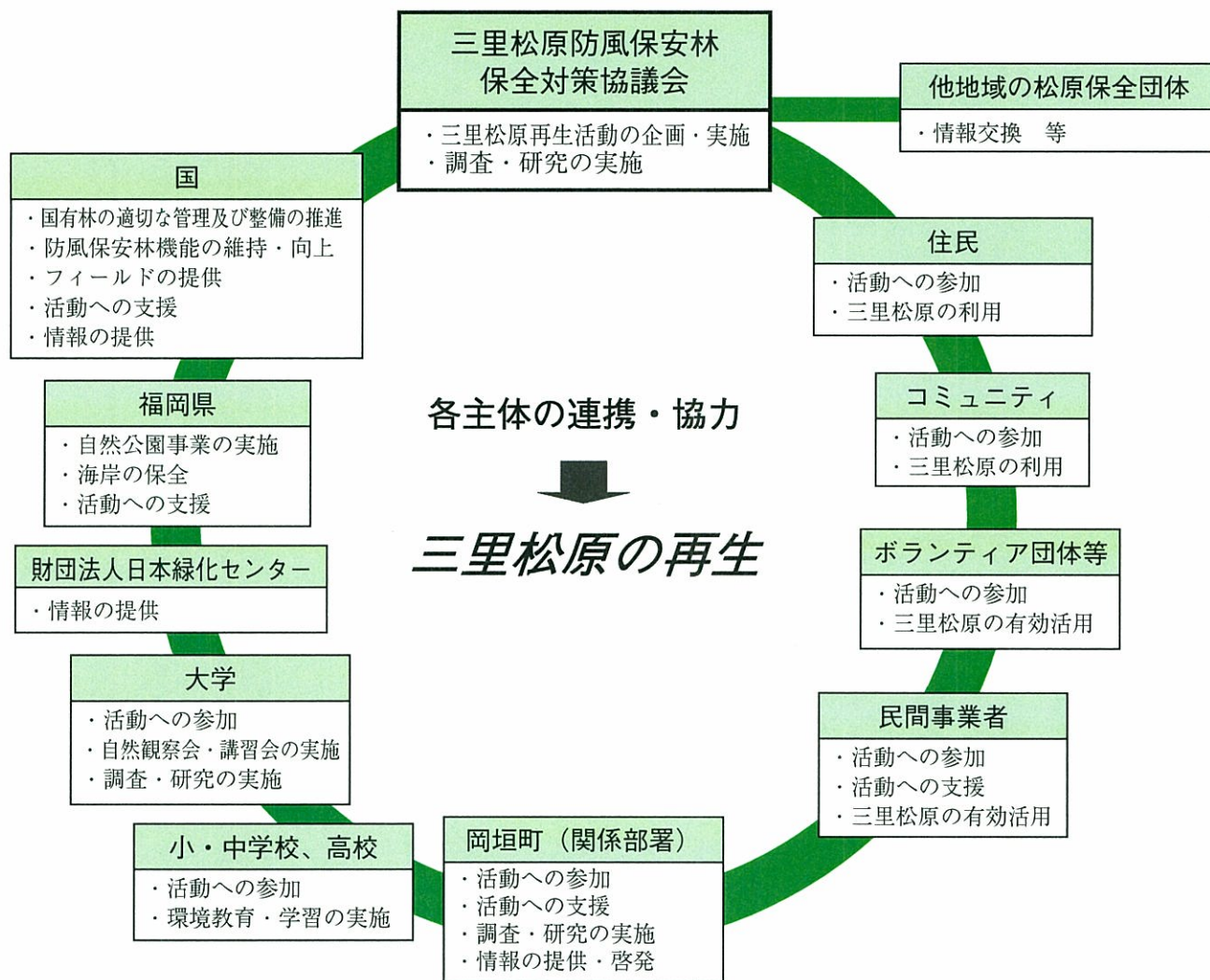
地点番号	⑧	作業名	自然観察・環境教育				面積	- ha										
■現状及び作業(活動)内容	多様な植生が分布しており、適切な維持管理やアクセス性の向上を図ることで、マツ林・広葉樹などの自然の推移などを観察、学習することが可能となる。なお、維持管理においては、次世代を担う子どもたちと体験林業を通じ保全活動を進め、松原の必要性や歴史・文化を共有する。																	
■作業(活動)場所	三里松原西部(汐入川より西側)																	
■概要	作業内容		作業面積		作業人数		所要年数											
	①自然観察、環境教育		-		-		-											
	②体験林業		0.3 ha/年		50 人/回		毎年1回		継続									
■活動内容及びスケジュール																		
年																		
内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	35	40	45	50
現地確認調査																		
実施内容の検証																		
関係機関協議																		
自然観察・環境教育・体験林業の実施																		
事後検証																		

計画策定後 10 年以降に開始するもの

地点番号	⑨	作業名	マツ・広葉樹混交林のマツ林化				面積	12.84 ha										
■現状及び作業(活動)内容	海からの風や潮の影響が小さいため、高木のマツの下には広葉樹が生育している。放置すれば広葉樹化が進むため、マツの保育のための除伐、松葉かきを実施し、マツの天然下種更新を図る。																	
■作業(活動)場所	三里松原東部(汐入川～矢矧川間)																	
■概要	作業内容		作業面積		作業人数		所要年数											
	①除伐		1.29 ha/年		200 人/回		10 年											
	②松葉かき		1～2 ha/年		200～500 人/回		10年		継続									
■活動内容及びスケジュール																		
年																		
内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	35	40	45	50
現地確認調査																		
範囲、除伐量の検証																		
関係機関協議																		
広葉樹林の除伐																		
松葉かき																		
事後検証																		

8. 三里松原再生計画の推進体制

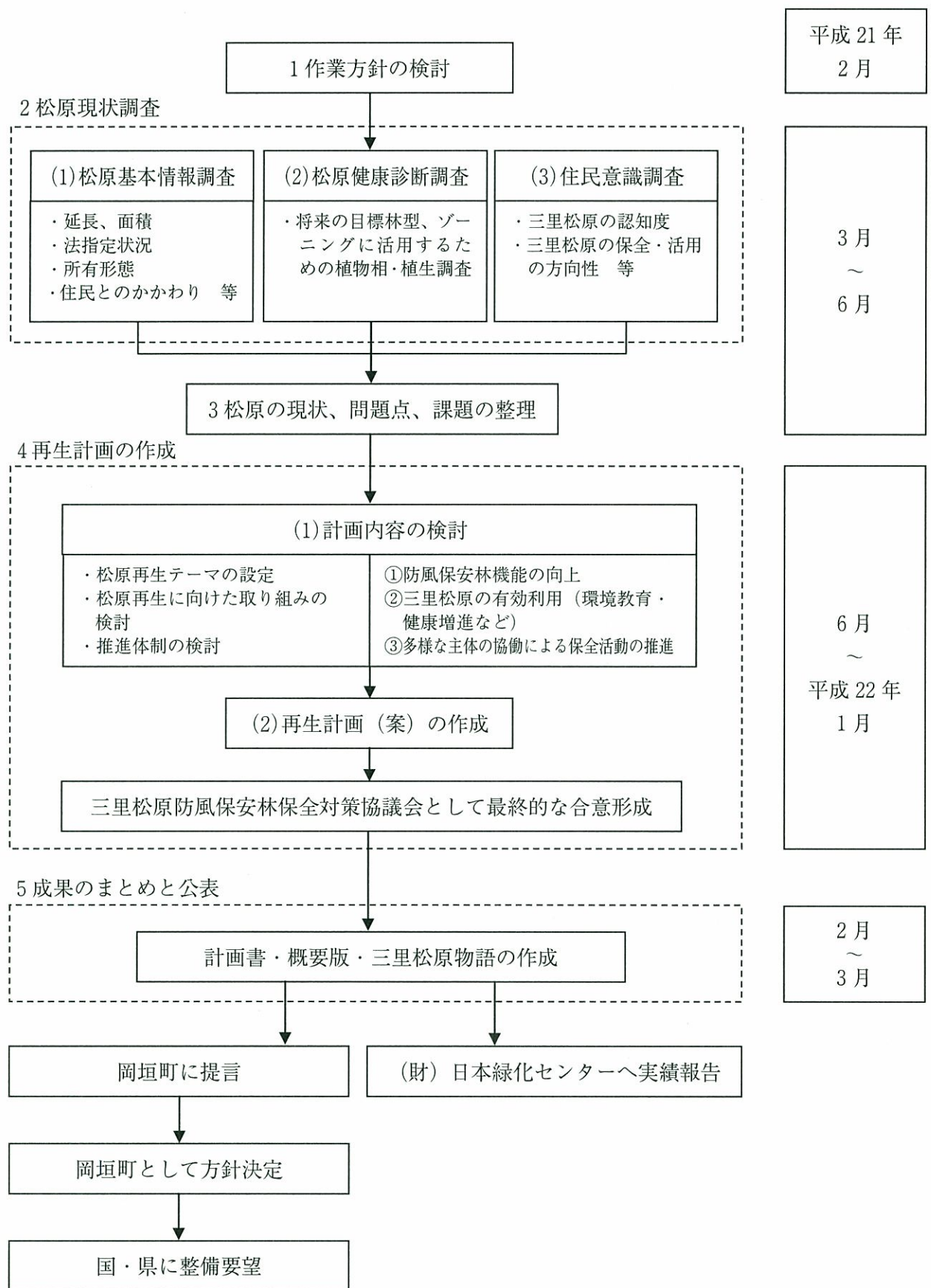
本計画は、三里松原を所管する福岡森林管理署、自然公園を管轄する福岡県自然環境課、岡垣町、三里松原防風保安林保全対策協議会が中心となり、それぞれが連携・協力しながら実施していきます。また、住民、ボランティア団体、民間事業者、大学、小・中学校・高校などへの情報提供や働きかけを積極的に行い、岡垣町の貴重な財産として守り、育てていきます。さらに、他地域の松原保全団体との情報交換等を行い、三里松原再生の取り組みに生かしていきます。



■三里松原再生計画の推進体制図

【参考資料】

参考資料1 三里松原再生計画策定の経緯



■三里松原再生計画策定の経緯

参考資料2 三里松原再生計画策定に係る専門部会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、三里松原防風保安林保全対策協議会規約（以下「規約」という。）第3条第2項の規定に基づき、三里松原防風保安林保全対策協議会（以下「協議会」という。）に設置する三里松原再生計画に係る専門部会（以下「専門部会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 岡垣町の貴重な財産である三里松原の適正な管理、保全及び有効利用を目指し、松原の保安林機能並びに資源的価値を向上させ、あわせて松原及び海岸等周辺地域の自然環境を保護し、人と自然が共生する松原づくりの実現を目指して専門部会を設置する。

(所掌事務)

第3条 専門部会では、前条の目的を達成するため、次の各号について検討し、計画の策定を行うものとする。

- (1) 三里松原の現状分析及び把握に関すること。
- (2) 三里松原防風保安林の機能向上に関すること。
- (3) 三里松原の利用促進及び保全に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 専門部会は、部員23人以内をもって組織する。

2 部員は、協議会の委員のうちから協議会の会長が任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 各種団体の代表
- (4) 地域の代表
- (5) 関係行政機関及び関係団体の職員
- (6) その他会長が必要と認める者

(任期)

第5条 部員の任期は、三里松原再生計画を策定するまでの間とする。

2 補欠の部員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長及び副部会長)

第6条 専門部会に部会長及び副部会長を置き、部員の互選によりこれを定める。

2 部会長は専門部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 専門部会の会議は、部会長が召集する。

2 専門部会は、部員の過半数が出席しなければ会議を開き、審議を行い、又は議決することができない。

3 専門部会の議事は、出席部員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

4 部会長は、必要に応じて部員以外の人の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 専門部会の庶務は、環境共生課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

参考資料3 三里松原再生計画策定に係る専門部会委員名簿

番号	部員名	所属	行政区
1	薛 孝夫 (委員長)	九州大学大学院農学研究院准教授 福岡演習林長	—
2	原口 昭 (副委員長)	北九州市立大学国際環境工学部教授	—
3	占部 力 (副委員長)	協議会会長 (地域代表)	手野
4	石松 智化師	協議会副会長 (地域代表)	新松原
5	平井 政秀	協議会委員 (地域代表)	西黒山
	岩崎 富一	〃 〃 (平成21年3月30日まで)	
6	小野 郁男	協議会委員 (地域代表)	東黒山
7	花田 暁	協議会委員 (地域代表)	原
8	伊藤 喜代治	協議会委員 (地域代表)	三吉
9	太田 強	協議会委員 (議会)	手野
	大堂 圀治	〃 〃 (平成21年5月8日まで)	南山田
10	深田 明俊	協議会委員 (区長会)	高倉
11	松尾 禮子	協議会委員 (婦人会)	西高陽
12	本田 昭次	協議会委員 (観光協会)	吉木
13	青柳 政士	協議会委員 (農業委員会)	内浦
14	田中 常己	環境衛生協議会・ラブアース実行委員会委員	東黒山
15	中村 和信	識見を有する者	波津
16	田原 一男	農業委員会会長	糠塚
17	穴井 義信	貸自転車実行委員会事務局長	緑ヶ丘
18	吉松 成子	内浦小PTA会長	手野
19	廣渡 秀雄	認定・志向農業者連絡会会長	元松原
20	前田 博	(財)日本緑化センター常務理事	—
21	田中 晃志	福岡県環境部自然環境課	—
	佐藤 庸一	〃 (平成21年3月31日まで)	
22	筑紫 利英	農林水産課長	—
23	河野 正博	環境共生課長	—

1	瀧 邦夫	(財)日本緑化センター緑化技術部主幹	アドバイザー
2	山本 美美	林野庁九州森林管理局福岡森林管理署	アドバイザー
	片原 三幸	〃 (平成21年3月31日まで)	

任期：平成21年2月25日から平成22年3月31日まで

参考資料 4 三里松原再生計画策定に係る専門部会等の会議経過

第1回専門部会(平成21年2月25日)

- ・三里松原再生計画策定の主旨説明
- ・三里松原再生計画策定の概要説明
- ・委員紹介
- ・専門部会長、副部会長の選任
- ・今後のスケジュール等

第2回専門部会(平成21年5月25日)

- ・三里松原現状(健康診断)調査について
- ・住民アンケート調査の実施について
- ・三里松原現地見学
- ・今後のスケジュールについて

第3回専門部会(平成21年8月27日)

- ・三里松原健康診断調査結果について
- ・住民アンケート調査結果について
- ・松原の現状、問題点、課題について

第4回専門部会(平成21年10月30日)

- ・松原再生テーマの設定
- ・松原保全・再生ゾーンの設定

第5回専門部会(平成21年12月25日)

- ・三里松原再生計画素案の検討

第6回専門部会(平成22年2月12日)

- ・三里松原再生計画案の検討

三里松原防風保安林保全対策協議会への報告及び承認(平成22年3月29日)

この計画書は「三井物産環境基金」
の助成により作成したものです。

〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号

問い合わせ先 岡垣町役場農林水産課
(三里松原防風保安林保全対策協議会事務局)

TEL 093-282-1211 FAX 093-283-3027

<http://www.town.okagaki.fukuoka.jp/k033.html>

E-mail norin@town.okagaki.fukuoka.jp

